

# 第1 一般会計12月補正予算

## 1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 6 款 スポーツ・文化観光費	20,000	14,866,701	
第 1 項 スポーツ・文化観光費	0	2,529,589	
第 2 項 スポーツ費	0	1,551,024	
第 3 項 文化費	0	5,318,516	
第 4 項 観光交流費	0	2,376,397	
第 5 項 空港振興費	20,000	3,091,175	
第 1 目 空港振興費	20,000	3,091,175	
(財源内訳) 国庫支出金	10,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 20,000
一般歳入	10,000		
( 1) 空港受入体制確保・強化事業費助成	20,000	20,000	国の補正予算に伴う補正である。 航空機の運航に不可欠な空港地上支援業務等を担う事業者に対して助成する。 ・補助率 1/2

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 款 健康福祉費	2,689,300	325,003,403	
第 1 項 健康福祉費	0	10,781,667	
第 2 項 福祉長寿費	774,200	63,836,287	
第 3 目 長寿社会費	774,200	57,665,145	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	763,700		(12) 委託料 35,000
一般歳入	10,500		(18) 負担金、補助及び交付金 739,200
( 1) 介護保険制度推進費	774,200	53,533,498	介護保険制度の円滑な運営に要する経費の補正である。
ア 介護サービス推進事業費	669,200	4,520,010	
(ア) 介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業費	669,200	1,138,200	物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所等に対して支援金を支給する。
イ 介護人材確保対策事業費	105,000	708,800	
(ア) 介護福祉士修学資金貸付事業費助成	105,000	105,000	国の補正予算に伴う補正である。 介護福祉士を養成、確保するための修学資金等を貸与する団体に助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
第 3 項 こども未来費	130,100	50,591,838	
第 1 目 こども未来費	130,100	50,591,838	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	130,100		(12) 委託料 12,000
			(18) 負担金、補助及び交付金 118,100
( 1) 保育サービス推進費	114,700	22,083,261	ニーズに応じた保育サービスの提供や放課後児童対策をはじめとする多様な保育サービスの推進に要する経費の補正である。
ア 保育サービス推進費	114,700	2,918,400	
(ア) 保育所等物価高騰対策支援事業費	114,700	206,700	物価高騰の影響を受けている保育所等に対して支援金を支給する。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 2) 要保護児童等対応推進費	15,400	12,092,075	児童虐待、DV被害者等の早期発見、保護及びひとり親家庭の自立支援を推進する経費の補正である。
ア 社会的養護体制推進費	15,400	657,813	
(ア) 児童福祉施設等物価高騰対策支援事業費	10,800	16,300	物価高騰の影響を受けている児童福祉施設等に対して支援金を支給する。
(イ) 子ども食堂物価高騰対策支援事業費	4,600	8,100	物価高騰の影響を受けている子ども食堂に対して支援金を支給する。
第 4 項 障害者支援費	170,000	24,653,487	
第 1 目 障害者支援費	170,000	24,653,487	
(財源内訳) 国庫支出金 県債	113,000 57,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 170,000
( 1) 障害者支援体制整備費	170,000	24,483,446	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費の補正である。
ア 障害者生活支援推進費	170,000	18,317,861	
(ア) 障害者施設等整備費助成	170,000	460,197	国の補正予算に伴う補正である。 障害者の社会参加及び地域移行を促進するため障害福祉サービス事業所等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人
第 5 項 医療費	1,615,000	36,633,594	
第 1 目 医務福祉費	1,615,000	16,947,113	
(財源内訳) 国庫支出金	1,615,000		(節内訳) (12) 委託料 20,000 (18) 負担金、補助及び交付金 1,595,000
( 1) 医療提供体制確保対策推進費	1,615,000	9,943,748	地域医療提供体制の確保等に要する経費の補正である。
ア 医療機関整備充実費	1,615,000	3,495,946	
(ア) 医療機関等物価高騰対策支援事業費	1,615,000	2,991,000	物価高騰の影響を受けている医療機関等に対して支援金を支給する。
第 6 項 感染症対策費	0	62,407,081	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 項 健康費	0	75,677,934	
第 8 項 生活衛生費	0	421,515	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 8 款 経済産業費	10,130,000	103,826,486	
第 1 項 経済産業費	0	13,971,811	
第 2 項 産業革新費	3,320,000	15,863,739	
第 1 目 産業革新費	3,320,000	15,863,739	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,300,900		(12) 委託料 10,800
一般歳入	19,100		(18) 負担金、補助及び交付金 3,309,200
( 1) エネルギー政策費	3,320,000	11,964,580	再生可能エネルギー等の導入促進やエネルギーの地産地消の推進等に要する経費の補正である。
ア LPガス料金高騰対策 緊急支援事業費助成	1,970,000	4,735,000	エネルギー価格高騰の影響を受ける消費者の負担軽減を図るため、LPガス料金の値引きを行うための経費を助成する。 ・補助先 静岡県LPガス協会
イ 特別高圧電力価格高騰 対策緊急支援事業費助 成	1,350,000	3,750,000	エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者の事業継続を支援するため、特別高圧契約で受電する中小企業等に対して支援金を支給する。
第 3 項 就業支援費	0	2,069,951	
第 4 項 商工業費	0	21,616,492	
第 5 項 農業費	1,901,000	13,690,240	
第 1 目 農業費	1,638,000	8,932,729	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,638,000		(12) 委託料 2,600
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,635,400
( 1) 農業戦略対策費	1,136,000	4,028,217	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費の補正である。
ア 強い農業づくり対策費	1,136,000	2,048,179	
(ア) 強い農業・担い手づく り総合支援交付金	804,000	1,713,614	国の補正予算に伴う補正である。 産地の収益力強化や担い手の経営発展を推進するため、農業者が行う農業用機械・施設の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(イ) 産地パワーアップ事業 費助成	332,000	334,565	国の補正予算に伴う補正である。 産地の収益力強化や合理化を図るため、農業者が行う農業用機械・施設の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内
( 2) 農芸振興対策費	502,000	1,562,118	農芸品の産地育成、生産振興、消費拡大及び食育活動等を推進する経費の補正である。
ア 施設園芸用燃油価格高騰対策緊急支援事業費	502,000	502,000	燃油価格高騰の影響を受けている施設園芸農家に対して支援金を支給する。
第 2 目 畜産業費	263,000	4,757,511	
(財源内訳) 国庫支出金	263,000		(節内訳) (12) 委託料 2,000 (18) 負担金、補助及び交付金 261,000
( 1) 畜産振興対策費	263,000	4,404,804	畜産物の生産振興、流通の促進及び畜産経営の改善に要する経費の補正である。
ア 家畜用飼料価格高騰対策緊急支援事業費	263,000	1,844,000	飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家に対して支援金を支給する。
第 6 項 農地費	2,569,000	21,936,474	
第 1 目 農地費	2,518,000	20,853,474	
(財源内訳) 国庫支出金 分担金及び負担金 諸収入 県債 一般歳入	1,285,596 331,053 73,500 775,000 52,851		(節内訳) (12) 委託料 524,115 (14) 工事請負費 1,938,455 (16) 公有財産購入費 14,161 (18) 負担金、補助及び交付金 40,000 (21) 補償、補填及び賠償金 1,269
( 1) 農地整備費	1,888,000	12,712,255	農業生産基盤の整備及び土地改良事業の指導等に要する経費の補正である。
ア 県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業費	718,000	3,465,000	国の補正予算に伴う補正である。 基幹的な農業用水利施設の改修並びに長寿命化を図るための予防保全及び施設の更新を行う。
イ 農業地域生産力強化整備事業費	1,170,000	6,134,000	
(ア) 県営農業地域生産力強化整備事業費	1,170,000	5,807,496	国の補正予算に伴う補正である。 地域農業の担い手農家への農地集積や高収益作物の導入を図る農業生産基盤を整備する。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 2) 農地保全費	630,000	6,995,869	農地の保全や農道の整備等に要する経費の補正である。
ア 農地・農村防災対策事業費	630,000	2,218,000	
(ア) 県営農地・農村防災対策事業費	589,000	2,030,550	国の補正予算に伴う補正である。 自然災害による被害を防止するため、農業用排水施設等の改修及び防災施設の整備等を行う。
(イ) 団体営農地・農村防災対策事業費助成	41,000	187,450	国の補正予算に伴う補正である。 農業用ため池の耐震診断等を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか
第 2 目 国直轄事業費等負担金	51,000	1,083,000	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	50,000		(18) 負担金、補助及び交付金 51,000
一般歳入	1,000		
( 1) 国直轄等農業用水事業費負担金	51,000	1,083,000	国の補正予算に伴う補正である。 国及び(独)水資源機構が実施する土地改良事業等に要する経費の一部を負担する。
第 7 項 森林・林業費	1,895,000	12,548,393	
第 1 目 森林・林業費	1,691,000	11,683,393	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,225,380		(12) 委託料 82,435
分担金及び負担金	3,850		(14) 工事請負費 585,812
県債	321,000		(18) 負担金、補助及び交付金 1,019,187
一般歳入	140,770		(21) 補償、補填及び賠償金 3,566
( 1) 森林計画費	487,500	4,003,926	森林・林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費の補正である。
ア 森林計画事業費	487,500	2,830,926	
(ア) 次世代林業基盤づくり交付金事業費	462,500	1,607,500	国の補正予算に伴う補正である。 間伐材生産、高性能林業機械の導入、閉鎖型採種園の整備等を実施する事業者等に対して助成する。 ・補助率 定額 ほか
(イ) FAOIプロジェクト推進事業費	25,000	135,000	国の補正予算に伴う補正である。 木材生産に適した箇所を抽出するため、3次元点群データを解析し、高精度の森林情報を取得する。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 2) 林業振興費	7,500	369,965	木材その他の林産物の生産振興等の促進に要する経費の補正である。
ア 生産流通支援事業費	7,500	240,094	
(ア) しいたけ等生産資材価格高騰対策事業費助成	7,500	7,500	国の補正予算に伴う補正である。 コスト低減等に取り組むしいたけ等の生産者に対して、高騰する生産資材経費の一部を助成する。 ・補助率 定額
( 3) 森林整備費	626,000	3,046,571	造林、間伐及び路網整備等の森林整備に要する経費の補正である。
ア 造林事業費	534,000	1,196,026	
(ア) 造林事業費	534,000	1,130,000	国の補正予算に伴う補正である。 人工造林、間伐等を行う森林組合等に対して助成する。 ・補助率 7/10 以内 ほか
イ 路網整備事業費	92,000	1,550,000	
(ア) 県営林道整備事業費	76,000	687,000	国の補正予算に伴う補正である。 地域森林計画に基づく林道（森林基幹道）及び過疎地域振興特別措置法等に基づく県代行の林道の開設を行う。
(イ) 団体営林道事業費	16,000	200,000	国の補正予算に伴う補正である。 地域森林計画に基づく林道の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 45/100以内
( 4) 森林保全費	570,000	4,262,931	治山事業に要する経費の補正である。
ア 治山事業費	570,000	4,017,000	
(ア) 治山事業費	570,000	1,724,000	国の補正予算に伴う補正である。 山地災害の防止を図るため、林地崩壊対策等を行う。
第 2 目 国直轄事業費負担金	204,000	865,000	
(財源内訳) 県債	204,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 204,000
( 1) 国直轄治山事業費負担金	204,000	865,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う治山事業に要する経費の一部を負担する。
第 8 項 水産・海洋費	445,000	2,032,800	



科	目	補正額	現計額	説明
第 1 目	水産・海洋費	445,000	2,022,653	
	(財源内訳) 国庫支出金	445,000		(節内訳) (12) 委託料 3,600 (18) 負担金、補助及び交付金 441,400
( 1 )	水産業振興対策費	445,000	721,095	水産業振興の推進、漁業就業の促進等に要する経費の補正である。
ア	漁業用燃油等価格高騰 対策緊急支援事業費	445,000	445,000	原油・飼料価格高騰の影響を受けている漁業者等に対して支援金を支給する。
第 9 項	労働委員会費	0	96,586	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 9 款 交通基盤費	23,557,300	143,768,604	
第 1 項 交通基盤管理費	0	7,846,376	
第 2 項 建設経済費	0	101,766	
第 3 項 建築管理費	0	54,873	
第 4 項 道路費	4,727,000	51,825,418	
第 2 目 道路橋りょう新設改良費	4,162,000	38,270,600	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,134,336		(14) 工事請負費
県債	2,027,000		4,162,000
一般歳入	664		
( 1 ) 道路関係国庫補助事業費	3,172,000	13,412,000	
ア 道路改良費	1,287,250	1,916,250	国の補正予算に伴う補正である。 道路の新設、現道の拡幅を行う。
イ 電線共同溝整備	247,800	434,800	国の補正予算に伴う補正である。 電線共同溝の整備を行う。
ウ 長寿命化対策	1,558,200	9,873,160	国の補正予算に伴う補正である。 道路施設の予防保全型管理を進めるための維持 管理、更新を行う。
エ 災害防除費	68,250	730,250	国の補正予算に伴う補正である。 落石防止工事等の防災対策を行う。
オ 交通安全施設整備	10,500	31,900	国の補正予算に伴う補正である。 歩道の整備を行う。
( 2 ) 社会資本整備総合交付金事業費 (道路)	990,000	12,323,000	
ア 道路改築費	304,063	5,674,783	国の補正予算に伴う補正である。 道路の新設、現道の拡幅を行う。
イ 橋りょう改築費	604,440	1,318,740	国の補正予算に伴う補正である。 橋梁の新設及び架替え等を行う。
ウ 道路補修費	67,200	1,567,200	国の補正予算に伴う補正である。 橋梁の耐震対策等を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
エ 災害防除費	6,735	501,735	国の補正予算に伴う補正である。 落石防止工事等の防災対策を行う。
オ 交通安全施設整備費	7,562	951,262	国の補正予算に伴う補正である。 自転車走行空間の整備等を行う。
第 3目 国直轄事業費負担金	565,000	6,428,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 565,000
(財源内訳) 県債	565,000		
( 1) 国直轄道路事業費負担金	565,000	6,428,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う道路の改築に要する経費の一部を負担する。
ア 改築費	565,000	5,769,000	
第 5項 河川砂防費	16,692,000	54,351,828	
第 2目 河川改良費	9,225,000	29,132,953	(節内訳) (14) 工事請負費 9,218,000 (18) 負担金、補助及び交付金 7,000
(財源内訳) 国庫支出金	4,359,700		
諸収入	32,256		
県債	4,826,000		
一般歳入	7,044		
( 1) 河川関係国庫補助事業費	1,745,000	6,084,000	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、河川等を改修する。
( 2) 社会資本整備総合交付金事業費(河川)	7,473,000	10,606,000	
ア 広域河川改修費	1,008,000	2,619,000	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、河川等を改修する。
イ 地震・高潮対策河川事業費	590,100	1,115,100	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、河川等を改修する。
ウ 総合流域防災事業費	5,874,900	6,305,400	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、河川等を改修する。
( 3) 河川管理権限移譲費助成	7,000	24,666	事業費の確定に伴う補正である。
第 3目 海岸費	1,127,000	4,289,120	(節内訳) (14) 工事請負費 1,127,000
(財源内訳) 国庫支出金	537,000		
県債	590,000		

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1) 海岸関係国庫補助事業費	535,000	724,000	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、堤防の改良等を行う。
( 2) 社会資本整備総合交付金事業費 (海岸)	592,000	1,759,000	
ア 高潮対策費	550,000	1,390,000	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、堤防の改良等を行う。
イ 侵食対策費	42,000	147,000	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、養浜等を行う。
第 4 目 砂防費	3,645,000	12,213,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,592,330		(14) 工事請負費
分担金及び負担金	86,440		3,645,000
県債	1,333,000		
一般歳入	633,230		
( 1) 砂防関係国庫補助事業費	503,000	1,498,000	
ア 通常砂防費	157,550	354,551	国の補正予算に伴う補正である。 砂防設備を整備する。
イ 火山砂防費	34,650	92,400	国の補正予算に伴う補正である。 砂防設備を整備する。
ウ 地すべり対策費	57,750	213,150	国の補正予算に伴う補正である。 地すべり防止施設を整備する。
エ 急傾斜地崩壊対策費	42,000	183,749	国の補正予算に伴う補正である。 急傾斜地崩壊防止施設を整備する。
オ 砂防メンテナンス事業費	211,050	654,150	国の補正予算に伴う補正である。 既設の砂防設備等の機能を確保する。
( 2) 社会資本整備総合交付金事業費 (砂防)	3,142,000	5,337,000	
ア 通常砂防費	638,785	1,048,235	国の補正予算に伴う補正である。 砂防設備を整備する。
イ 火山砂防費	120,750	216,150	国の補正予算に伴う補正である。 砂防設備を整備する。
ウ 地すべり対策費	107,625	259,875	国の補正予算に伴う補正である。 地すべり防止施設を整備する。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
エ 急傾斜地崩壊対策費	958,440	2,024,190	国の補正予算に伴う補正である。 急傾斜地崩壊防止施設を整備する。
オ 総合流域防災事業費	1,316,400	1,763,700	国の補正予算に伴う補正である。 土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査等を行う。
第 5 目 農林地すべり対策費	1,145,000	1,751,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	703,578		(14) 工事請負費
県債	441,000		1,145,000
一般歳入	422		
( 1 ) 農林地すべり対策事業費	206,000	402,000	国の補正予算に伴う補正である。 農林地すべり防止施設を整備する。
( 2 ) 治山地すべり防止事業費	95,000	280,000	国の補正予算に伴う補正である。 治山地すべり防止施設を整備する。
( 3 ) 災害関連緊急治山地すべり防止事業費	844,000	909,000	国の補正予算に伴う補正である。 治山地すべり防止施設を整備する。
第 6 目 国直轄事業費負担金	1,550,000	6,047,000	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	1,550,000		(18) 負担金、補助及び交付金
( 1 ) 国直轄河川事業費負担金	608,000	2,026,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う河川の改修事業に要する経費の一部を負担する。
( 2 ) 国直轄海岸事業費負担金	247,000	1,056,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う海岸の改修事業に要する経費の一部を負担する。
( 3 ) 国直轄砂防事業費負担金	695,000	2,965,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う砂防設備等の整備に要する経費の一部を負担する。
第 6 項 港湾費	1,912,000	16,251,891	
第 2 目 港湾建設費	616,000	8,697,300	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	251,000		(14) 工事請負費
分担金及び負担金	76,000		616,000
県債	289,000		

科	目	補正額	現計額	説明
( 1 )	港湾関係国庫補助事業費	354,000	1,959,000	国の補正予算に伴う補正である。 港湾施設等を整備する。
( 2 )	港湾海岸関係国庫補助事業費	262,000	1,091,000	国の補正予算に伴う補正である。 港湾海岸の改修事業等を行う。
第 3 目	漁港整備費	590,000	3,813,304	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	334,560		(14) 工事請負費 583,880
	分担金及び負担金	10,950		(18) 負担金、補助及び交付金 6,120
	県債	220,000		
	一般歳入	24,490		
( 1 )	県営漁港等整備費	583,880	2,926,880	
ア	県営漁港整備事業費	394,880	2,112,880	国の補正予算に伴う補正である。 漁港施設等を整備する。
イ	県営漁港海岸整備事業費	189,000	645,000	国の補正予算に伴う補正である。 漁港海岸施設等を整備する。
( 2 )	市町営漁港等整備費	6,120	248,313	
ア	市町営漁港整備事業費	6,120	159,120	国の補正予算に伴う補正である。 市町営漁港の広域漁港整備事業等に対して助成する。
第 4 目	国直轄事業費負担金	706,000	3,037,000	
	(財源内訳)			(節内訳)
	分担金及び負担金	60,444		(18) 負担金、補助及び交付金 706,000
	県債	645,000		
	一般歳入	556		
( 1 )	国直轄港湾事業費負担金	706,000	3,037,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う港湾の改修事業に要する経費の一部を負担する。
第 7 項	都市費	226,300	13,336,452	
第 2 目	地域交通費	197,300	2,612,874	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	197,300		( 8) 旅費 8
				(10) 需用費 55
				(11) 役務費 437
				(18) 負担金、補助及び交付金 196,800

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1) 公共交通対策費	197,300	2,612,874	公共交通の確保、充実等に要する経費の補正である。
ア 地域公共交通物価高騰 緊急対策事業費	197,300	408,300	物価高騰の影響を受けている公共交通事業者に対して支援金を支給する。
第 3 目 市街地整備費	29,000	6,948,594	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	14,673		(14) 工事請負費 9,000
分担金及び負担金	1,350		(18) 負担金、補助及び交付金 20,000
諸収入	4,861		
県債	7,000		
一般歳入	1,116		
( 1) 社会資本整備総合交付 金事業費 (区画)	20,000	555,000	国の補正予算に伴う補正である。 組合等施工の土地区画整理事業に対して助成する。
( 2) 社会資本整備総合交付 金事業費 (街路)	9,000	1,109,000	国の補正予算に伴う補正である。 街路整備を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 1 款 教育費	464,400	239,923,275	
第 1 項 総合教育費	0	11,850	
第 2 項 教育委員会費	179,600	20,707,902	
第 3 目 教育管理費	179,600	15,160,443	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	28,343		(14) 工事請負費
県債	150,000		179,600
一般歳入	1,257		
( 1 ) 県立学校等修繕費	98,700	2,252,700	国の補正予算に伴う補正である。 特別支援学校の空調設備の更新等を行う。
( 2 ) 県立学校等長寿命化事業費	80,900	9,428,900	国の補正予算に伴う補正である。 特別支援学校の長寿命化対策を行う。
第 3 項 小学校費	0	59,099,643	
第 4 項 中学校費	0	36,036,775	
第 5 項 高等学校費	0	54,350,399	
第 6 項 大学費	0	7,373,468	
第 7 項 特別支援学校費	0	28,284,414	
第 8 項 学校教育費	200,000	3,182,837	
第 1 目 高校教育費	200,000	1,123,698	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	200,000		(17) 備品購入費
( 1 ) DXハイスクール推進事業費	200,000	200,000	200,000
			国の補正予算に伴う補正である。 県立高校の I C T 環境の整備を行う。
第 9 項 社会教育費	0	781,395	
第 1 0 項 私学振興費	84,800	30,094,592	
第 1 目 私学振興費	84,800	30,094,592	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	84,800		(18) 負担金、補助及び交付金
( 1 ) 私立学校振興対策費	84,800	29,936,692	84,800
			私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費の補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 私立学校経常的経費助成	77,500	18,094,103	
(ア) 私立学校物価高騰対策支援事業費	77,500	156,500	物価高騰の影響を受けている私立学校に対して支援金を支給する。
イ 私立学校事業費助成	7,300	11,842,589	
(ア) 私立幼稚園等教育支援体制整備事業費助成	5,300	30,900	<p>国の補正予算に伴う補正である。  私立幼稚園等に対し、ICT環境整備に要する経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 1/2</li> </ul>
(イ) こどもの安心・安全対策支援事業費助成	2,000	2,000	<p>国の補正予算に伴う補正である。  私立幼稚園等に対し、性被害防止対策のための設備整備等に要する経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 1/2</li> </ul>

## 2 繰越明許費

### 1 変更

(単位：千円)

所属部局	款 項	事業名	金 額		説 明
			補正前	補正後	
スポーツ・文化観光部	6 スポーツ・文化観光費 5 空港振興費	空港振興費	620,000	640,000	国の補正予算に係る空港受入体制確保・強化事業費助成において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
経済産業部	8 経済産業費 2 産業革新費	産業革新費	100,000	2,050,000	国の補正予算に係るLPガス料金高騰対策緊急支援事業費助成において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 経済産業費 5 農業費	農業費	104,000	1,240,000	国の補正予算に係る強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 経済産業費 6 農地費	農地費	617,000	3,137,000	国の補正予算に係る農業地域生産力強化整備事業等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 経済産業費 7 森林・林業費	森林・林業費	403,000	2,094,000	国の補正予算に係る治山事業等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
交通基盤部	9 交通基盤費 4 道路費	道路橋りょう新設改良費	3,073,000	7,235,000	国の補正予算に係る道路関係国庫補助事業等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事業名	金 額		説 明
			補正前	補正後	
交通基盤部	9 交通基盤費 5 河川砂防費	河川改良費	2,594,000	11,819,000	国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業（河川）等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 5 河川砂防費	海岸費	50,000	1,177,000	国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業（海岸）等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 5 河川砂防費	砂防費	2,442,000	6,087,000	国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業（砂防）等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 5 河川砂防費	農林地すべり対策費	101,000	1,246,000	国の補正予算に係る災害関連緊急治山地すべり防止事業等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 6 港湾費	港湾建設費	4,494,000	5,110,000	国の補正予算に係る港湾関係国庫補助事業等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 6 港湾費	漁港整備費	983,000	1,573,000	国の補正予算に係る県営漁港整備事業等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 7 都市費	市街地整備費	70,000	99,000	国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業（区画）等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

2 追加

所属部局	款 項	事 業 名	金 額	説 明
健康福祉部	7 健康福祉費 4 障害者支援費	障害者支援費	170,000	国の補正予算に係る障害者施設等整備費助成において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
教育委員会 事務局	11 教育費 2 教育委員会費	教育管理費	180,000	国の補正予算に係る県立学校等長寿命化事業等において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	11 教育費 8 学校教育費	高校教育費	200,000	国の補正予算に係るDXハイスクール推進事業において、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

### 3 債務負担行為

#### 1 追加

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 道路局	126 道路事業工事契約 (一般国道 135 号)	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	債務負担行為限度額 62,000 千円 工事予定額 62,000 千円 令和 5 年度計上予算額 0 千円

## 4 県 債

防災・減災・国土強靱化緊急対策事業等の補正に伴い、下記のとおり県債を補正するものである。

(単位:千円)

区 分・事 業 名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増 減 理 由
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債	14,132,000	289,000	13,843,000	
土 地 改 良 事 業 費	833,000	276,000	557,000	起 債 対 象 事 業 費 の 増 に 伴 う 補 正
耕 地 災 害 防 止 施 設 費	328,000	0	328,000	〃
林 道 事 業 費	35,000	0	35,000	〃
治 山 事 業 費	617,000	0	617,000	〃
道 路 事 業 費	1,510,000	0	1,510,000	〃
臨 時 県 道 整 備 事 業 費	524,000	0	524,000	〃
河 川 事 業 費	4,826,000	0	4,826,000	〃
海 岸 保 全 事 業 費	590,000	0	590,000	〃
砂 防 事 業 費	1,333,000	0	1,333,000	〃
港 湾 事 業 費	289,000	0	289,000	〃
漁 港 整 備 費	151,000	0	151,000	〃
漁 港 海 岸 保 全 費	69,000	0	69,000	〃
国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	50,000	0	50,000	〃
国 直 轄 治 山 事 業 費	204,000	0	204,000	〃
国 直 轄 道 路 事 業 費	565,000	0	565,000	〃
国 直 轄 河 川 事 業 費	608,000	0	608,000	〃
国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	247,000	0	247,000	〃
国 直 轄 砂 防 事 業 費	695,000	0	695,000	〃

区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
国直轄港湾事業費	645,000	0	645,000	起債対象事業費の増に伴う補正
その他計上事業費	13,000	13,000	0	
教育・福祉施設等整備事業債	2,291,000	2,084,000	207,000	
障害者施設整備事業費	155,000	98,000	57,000	起債対象事業費の増に伴う補正
特別支援学校施設整備費	853,000	703,000	150,000	〃
その他計上事業費	1,283,000	1,283,000	0	
その他計上事業費	116,213,000	116,213,000	0	
一般会計合計	132,636,000	118,586,000	14,050,000	

特別会計	208,994,386	208,994,386	0	
企業会計	6,663,000	6,651,000	12,000	起債対象事業費の増に伴う補正
再計	348,293,386	334,231,386	14,062,000	

## 第2 企業会計12月補正予算

### 第177号議案

#### 1 流域下水道事業会計

[資本的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的収入	72,000	1,340,375	
第 1 項 企業債	12,000	299,000	
第 1 目 流域下水道建設費債 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費債	12,000 12,000	299,000	国の補正予算に伴う補正である。 ・狩野川東部 83,000 → 95,000 千円
第 2 項 国庫補助金	48,000	700,250	
第 1 目 流域下水道建設費補助金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費補助金	48,000 48,000	700,250	国の補正予算に伴う補正である。 ・補助対象事業費 狩野川東部：408,000 → 480,000 千円 ・補助率 狩野川東部：1/2 又は 2/3
第 3 項 負担金	12,000	341,125	
第 1 目 建設費負担金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費負担金	12,000 12,000	341,125	国の補正予算に伴う補正である。



<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的支出	72,000	1,955,936	
第 1 項 建設改良費	72,000	1,430,700	
第 1 目 建設改良費	72,000	1,430,700	国の補正予算に伴う補正である。  (節内訳) ・ 工事費 72,000 (53) 工事請負費 72,000
第 2 項 固定資産取得費	0	6,425	
第 3 項 企業債償還金	0	518,811	

備考 資本的収入額 1,340,375 千円が資本的支出額 1,955,936 千円に対し不足する額 615,561 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 40,000 千円、減債積立金 367,750 千円、建設改良積立金 185,122 千円、過年度分損益勘定留保資金 16,504 千円及び当年度分損益勘定留保資金 6,185 千円で補填するものとする。

令和5年度 企業債の補正について（第4条）

流域下水道建設費債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり補正するものである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	起 債 予 定 額	既 計 上 額	今 回 補 正 額
流域下水道建設費債	狩野川東部流域下水道建設費	95,000	83,000	12,000
	狩野川西部流域下水道建設費	204,000	204,000	0
合 計		299,000	287,000	12,000